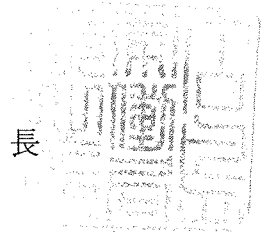


広労総発 1028 第 1 号  
令和 6 年 10 月 28 日

各機関・団体の長 殿

広島労働局長



令和 6 年度労働保険未手続事業一掃に係る広報について（依頼）

労働保険制度の運営については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、労働保険は、正社員、パート、アルバイトなど、労働者を一人でも雇用している事業場はすべて加入が義務付けられていますが、小規模零細事業場を中心に、なお相当数の未手続事業場が存在しているのが実情です。

これら未手続事業場の解消は、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担及び労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要であることから、厚生労働省では「労働保険の未手続事業一掃対策」に積極的に取り組んでいるところです。

このため、今年度も「未手続事業一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けるとともに、例年、11月1日から30日までの1か月間を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として実施することとしています。

つきましては、この制度のより一層の周知のため、本強化期間に限らず、別紙原稿を内容とする記事を、貴機関の広報・情報誌(紙)等に掲載していただきますようお願いいたします。

また、別紙原稿につきましては電子データでのお届けも可能ですので、担当者までお申し付けください。

なお、御多用中誠に恐縮ですが、掲載していただいた貴機関の広報・情報誌(紙)等を一部、当局労働保険徴収課までお送りくださいますよう併せてお願いいたします。

担当：広島労働局総務部労働保険徴収課 川本  
〒730-8538 広島市中区上八丁堀 6-30  
(広島合同庁舎第2号館)

Mail: chosyu34miteki@mhlw.go.jp

TEL: 082-221-9246

事業主の皆様へ

# ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。

○ 正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災・雇用）に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続を行い、労働保険料を納付してください。

（ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります。）

労働保険は、労働者が業務中又は通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆様には必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

労働者本人が同意しないから・・・保険料が払えないから・・・民間の保険に加入しているから・・・は理由になりません。加入していない場合に、負傷した本人が、病院又は監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、前述のとおり事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続をしてください。

○ 労働保険料は、最寄りの金融機関等での納付、又は口座振替による納付となります。

○ お問い合わせ先

・ 広島労働局総務部労働保険徴収課

<https://jsite.mhlw.go.jp/hirosshima-roudoukyoku/>

《〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30

Tel (082) 221-9246》

・ 各労働基準監督署

・ 各ハローワーク（公共職業安定所）

・ 広島県社会保険労務士会

・ （一社）全国労働保険事務組合連合会広島支部

・ 各労働保険事務組合

へお気軽にご相談ください。

厚生労働省

事業主のあたりまえ川柳

## ひとりでも働く職場に 労働保険



# 労働保険料は「口座振替」が便利です

労働保険料や一般拠出金の納付には口座振替が利用できます  
メリットも多数ありますので、ぜひ口座振替をご活用ください！

**！** 2025（令和7）年度第1期分から、対象金融機関に  
インターネット専業銀行として初めて、  
「GMOあおぞらネット銀行」が加わります！

## 口座振替による納付のメリット

- 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます
- 納付の忘れや遅れがなくなるため、延滞金を課される心配がありません  
※口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます
- 手数料はかかりません
- 保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができます

## 口座振替は通常の納期限よりもゆとりのある引き落とし

保険料を延納（分割納付）している場合、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日※	1月31日※
口座振替による納付日 (引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
申込締切日	2月25日	8月14日	10月11日

※労働保険事務組合は、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きは裏面をご覧ください

# 申し込み手続きは以下の2STEP！かんたんです。

## STEP 1：申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 下記厚生労働省ウェブサイトからダウンロード

労働保険料等の口座振替納付（厚生労働省ウェブサイト内）

厚生労働省 労働保険 口座振替

検索



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html)

## STEP 2：記入した用紙を金融機関の窓口へ提出

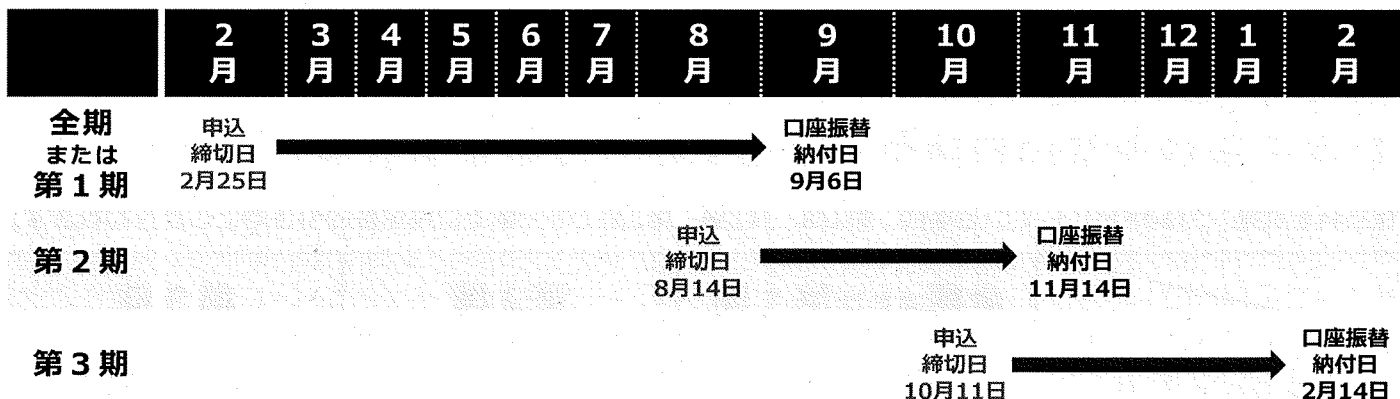
締め切り日に注意の上、申込用紙をご提出ください。

※一部の金融機関では口座振替のお取り扱いができません。

※インターネット専業銀行での口座振替をお申し込みの場合、申込み方法が通常と異なります。

詳細は厚生労働省ウェブサイト（上記）でご確認をお願いします。

### 各期の申込締切日・口座振替日



※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振り替えとなります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

### 引き落とし前後にはハガキでお知らせします

- 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約2～3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

**ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！**

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、  
最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

オンライン化の波と一緒に乗りこなそう

# 労働保険は電子申請

無料で  
初期設定を  
お手伝い  
します。

※詳しくは裏面へ

GビズID<sup>なら</sup>  
電子証明書なしで  
労働保険年度更新が  
可能!

※詳しくは下記特設サイトへ

イメージキャラクター：  
ペパレス執事

労働保険料の  
納付は、  
電子納付が  
便利です。

いつでもどこでも手続可能!  
カンタン・スピーディーに申請!  
ムダな時間やコストも削減!

令和2年4月から特定の法人について  
電子申請が義務化されました。

ガブリエルくん



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働保険の電子申請に関する詳細は「特設サイト」へ!

スマホでも!  
特設サイトは  
こちら!



受託会社：株式会社バックスグループ

# 無料で 初期設定を お手伝いします

電子申請は簡単・便利!  
オンラインで24時間いつでも  
申請や届出ができます。



<b>費用</b> <b>0</b> 円	<b>時間</b> <b>1</b> 時間程度	<b>場所</b> 日本全国 どこでも
-------------------------	----------------------------	---------------------------

お好みの方法でご参加いただけます。

**オンライン  
セミナーに  
参加する**

- どんな内容なのか聞いてみたい
- 自社でも導入可能なのか確認したい
- 会社への上申用に勉強したい

**アドバイザー  
に相談する**

- 初期設定や操作に不安がある
- 調べる時間がないので教えて欲しい
- 次の年度更新に向けて準備したい
- 訪問・オンラインが選べます

日本中どこへでもお伺いします。

事前準備の不安や不明点を解消します!

無断で複製・転載を禁じます

無断で複製・転載を禁じます

**名前** ペパレス執事  
**星座** アドバイ座 **好物** 電子化によって不要になった紙  
**自己紹介文**  
 電子申請の便利さを世に広めるべくデンシ新星からやってきたヤギの執事。性格はとても温厚。特に労働保険を電子申請する際の初期設定に詳しく、丁寧に教えてくれる。あたまの角でWi-Fiを受信していて通信環境良好!

令和6年度電子申請未利用事業場アドバイザー等電子申請普及促進事業  
 詳細確認やお申込みはホームページから!  
<https://denshi-shinsei.jp/>

スマホでも!

**受託会社**  
株式会社バックスグループ  
**事務局問い合わせ先**  
 Mail : mail@denshi-shinsei.jp  
 TEL : 03-6628-2275

## 労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ		担当者名	
事業場名		メールアドレス (担当者)	
TEL			
労働者数			
フリガナ	〒		
住所		予約希望	<input type="checkbox"/> アドバイザー <input type="checkbox"/> セミナー

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご参照ください。

FAXでお申し込みの場合は、  
上記内容をご記入の上、  
右のFAX番号まで送信ください。

FAX 03-6627-9989